

滋防危第1872号
平成29年(2017年)11月10日

避難計画を案ずる関西連絡会様

滋賀県知事 三日月 大造

要望事項について(回答)

2017年11月1日付で提出がありました要望書について、下記のとおり回答します。

記

【要望事項】

1. 安全の保障はなく、避難計画に実効性はないため、大飯原発3・4号の再稼働にはつきりと反対を表明してください。
2. 再稼働を止めて、県民と関西住民の安全を守るために、国や関電、関西広域連合や関西自治体等に働きかけてください。
3. 住民説明会は、出席者を区長等に限ることなく住民誰もが参加でき、地理的条件を考慮して地区ごとに開く等して、住民の声を汲み取ってください。

○ 本県は、「実効性ある多重防護体制の構築が道半ばである現状では、再稼働を容認できる環境はない。国は、原発に相当程度依存する現在のエネルギー政策をできるだけ早い時期に転換していくべき」と考えており、政府への政策提案や福井エリア地域原子力防災協議会など、あらゆる場面で申し上げているところでございます。

○ 住民説明会については、主催となる高島市とよく協議し、検討してまいります。

担当

総合政策部防災危機管理局

原子力防災室

主任主事 北村 太志

電話 077-528-3445